平成13年第1回市議会定例会 市長が

構想検討を進めてまいります。しかし、現下の厳しい財政状況も無視できませんので、新たな建設手法も視野に入れて多角的な検討を進めてまいります。

次代を担う子どもたちのための施策

今日の少子化現象は、その根底に人々の価値観の変化があることも見逃せませんが、その一方で子育て環境が十分に整っていないという側面があることも否定できません。特に今日、働く人々の就労形態が多様化し、保育に関する要望も多様なバリエーションが求められています。そこで、本年度から市立保育園全園で午前7時から午後7時迄の12時間の延長保育に取り組みます。また、親が病気や通院などの突発的な事情や、子育てによる心身の負担を軽減するためのリフレッシュ活動に参加する場合に、一時的に子どもを預かる一時保育を市立保育園4園と法人立保育園1園で実施します。また、今日の核家族化により子育てに不安を抱えている若い両親が、気軽に相談ができ、同じ悩みを抱えている親たちが出会い、交流するための子育て支援ネットワーク事業として「子育てひろば事業」を市立保育園全園で実施します。

さらに、子どもと家庭のあらゆる問題について、相談に応じたり各地域での子育てに向けた様々な活動を支援しネットワーク化するための、拠点施設として「子ども家庭支援センター」を建設するため、本年度はその実施設計に着手します。

また、子どもはいつ病気にかかるか分かりません。特に子どもを二人・三人と抱えている世帯にとっては、子どもの医療費は大きな家計の負担となっています。市では、毎年乳幼児に対する医療費の助成を、対象年齢の拡大と所得制限撤廃の年齢引上げを行ってまいりましたが、本年度は10月から所得制限の撤廃を3歳未満児までに引き上げ、新たに1，700人の児童が助成対象になります。次に、国際児童年から5年、町田市として初の大型児童館「ばあん」が活動を開始して3年が経過しました。子どもたちが運営に参加するその活動は内外から注目され、特に今深刻な社会問題を引き起こしている年齢層、ともいわれている中高生が活動の中心となり、多階層の子どもたちが集まり、様々な活動を行う拠点として大きな評価を得ています。

そこで、次の第2号館を鶴川中学校移転跡地に建設するための検討を開始します。

また、放課後児童健全育成事業として運営されている学童保育クラブは、小学校区に一ヶ所を目標に整備を進めていますが、本年度は児童数の増加が激しい原町田地区の緩和対策として、町田第二小学校内に新設のクラブをオープンさせます。これで市内には30ヶ所の学童保育クラブが配置されることになります。

一方、子どもたちの就学環境改善に向けた課題として、目下精力的に取り組んでいるものに耐震補強工事があります。これまで緊急度の高い学校から補強工事を行ってまいりましたが、本年度は8校の工事を予定しており、これで19校が完了します。今後も引き続き未実施校の解消に向けて全力で取り組んでまいります。

また、移転新築中の鶴川中学校は、本年度が工事の最終年で、来年4月の新規開校が待たれます。

さらに、かねて懸案となっていた町田第一小学校の体育館・プールの改築工事は、最近の同学区内におけるマンションの建設ラッシュによる児童数の増加により、校舎の増築が必要となったため、本年度校舎増築工事と合わせて着手いたします。

また、ソフト面の整備では、小中学校のパソコン整備事業として、小学校22台・中学校42台体制の配置を行い、これで小学校25校、中学校全校の整備が完了します。同時に、本年度全校でのインターネット接続が可能となり、情報化時代に向けた教育環境が整うことになります。

一方、学校図書室の充実のため、本年度も図書室指導員の配置を進め、2002年度中には全校への配置が完了する予定です。

また、日本人にとって外国語の修得は苦手な分野ですが、早い時期から生きた英語に接することは、学習効果を高める上で大きな役割を果たしてまいります。

地球環境を守るための地域環境改善に向けた施策の展開

21世紀は、全世界が地球規模での環境問題の解決に取り組む世紀といわれています。国では環境基本法を柱に、廃棄物処理法を始めこの4月から施行される家電リサイクル法やグリーン購入法など7つの個別法を制定・整備し、具体的な取組みの指針を示しています。これは、使い捨て・焼却・埋立てという現代人の生活スタイルを、再利用・再資源化により、地球環境に負荷をかけない生活への転換を目指すもので、すべての国民が日常活動を通して、達成すべき努力目標を定めたものといえます。

町田市でも昨年12月議会に「環境基本条例」を上程しご審議を頂きましたが、この条例の精神は、すべての人が日常活動において、それぞれ責任を持って地球環境への負荷軽減のために取り組むべき方針を示し、循環型社会の実現と良好な生活環境を確保することを目標に掲げ本年7月から施行されます。市民を始め町田市に関わりを持つすべての方々が、この条例の趣旨を十分にご理解いただき、良好な環境社会の実現のためになお一層ご協力下さるようお願い申し上げます。

そこで市としては、ごみの発生抑制の一つとして生ごみの堆肥化に取り組んでまいりました。家庭から出される生ごみを堆肥化し、肥料として再利用していただくためコンポストの斡旋や、電動生ごみ処理機を購入される方には、その費用の一部を補助するなどして、焼却量の軽減に努めてまいりました。本年度は、これを更に大掛かりに取り組むため、集合住宅での実験として、建て替えが完了し入居が始まる市営忠生住宅に大型の生ごみ処理機3台を設置し、焼却ごみの減量と資源化に取り組み、その結果によっては今後市内の集合住宅や地域単位での普及を図っていきたいと考えております。

一方庁内の取組みとしては、環境に配慮した率先行動として4年前から再生紙利用のガイドラインを策定し、その普及徹底に努めてまいりましたが、本年度はグリーン購入法の施行に伴い、庁内にグリーン購入推進委員会を設置して、環境に配慮した物品調達方針と具体的な調達のためのガイドラインを定め、環境負荷の少ない製品等の利用促進を図ってまいります。

また、毎日市内を定期的に巡回しているごみ収集車は42台あり、既にその内の2t車4台を低公害のLPG車に切り替えていますが、本年度買替え予定の6台についても低公害車を導入し、今後も順次低公害車への切替えを進め有害な排出ガスの抑制に努めます。さらに本年度は、下水道部が所管する三輪の鶴見川クリーンセンターを対象施設として、ISO14001の認証を取得するための手続きに入り、本年度中の認証取得を目指します。今後はこの結果を検証しながら、取得可能な施設の拡大についても検討してまいります。

また生活環境・自然環境の保護保全も重要な課題であり、市ではこれまでも積極的に緑地の買収や公園の整備を進めてまいりました。しかし、現下の厳しい財政事情のもとでは、緑地の公有地化は難しい時代となってきました。そこで、土地所有者のご理解をいただきながら、民有地のまま緑地を残す方法として、まず相原小山土地区画整理地内において都市計画上の地区計画の一環として民有緑地を定め、今年度から管理費の一部を奨励金としてお支払いし、固定資産税・都市計画税を40%軽減する制度を新設し、緑地保全の一助にしてまいります。

次に、かねて地域の方々から強く要望されておりました相原中央公園については、計画面積17・5haのうちこれまでに約50%の用地が取得できましたので、本年度はいよいよ公園整備のための基本設計をとりまとめ、今後順次整備に取り掛かってまいります。

都市の農地は、環境・防災両面からも重要な役割を担っております。また、消費者と最も身近なところで安全な食品を供給できるという、大きな利点も持っております。市内の農家のなかには生産緑地の指定拡大を希望する方も多く、市としては都市農業の振興策として、東京都へ積極的な働き掛けを行います。

男女平等参画都市宣言のシンボルマーク

信頼と尊厳に満ちた人間尊重の都市を目指す施策

地球上から一切の戦争を無くし、全ての人々が人間としての誇りと尊厳をもち、平和で豊かな生活を手にすることは、人類永遠のテーマと言えます。

町田市ではこれまでも、過去の悲惨な戦争の体験を風化させることなく、次の世代に伝えるための様々な平和事業に取り組んでまいりましたが、本年度は広く市民に参加を呼び掛け実行委員会を組織し、市民の手による平和事業として市が保有している戦時資料の展示会や、各種イベントなどを企画・実施していただく予定です。さらに、市民の方々の貴重な戦争体験を、持ち歩きに便利なブックレットにまとめた小冊子の刊行事業を本年度も継続してまいります。

一方、来庁された外国人の方々にも、市の平和に対する取組みを理解していただけるよう、本庁舎南口玄関前にある非核平和都市宣言碑の宣言